

きむたか・グスクまつり

きむたか・グスクまつり実行委員会
事務局(商工観光課)

☎965-5634

勝連城跡周辺特物品等マーケティング事業の一環で、物産販売を含めたイベント「きむたか・グスクまつり」を開催します。地域参加による勝連城跡周辺のにぎわいの場を形成し、観光客や地域住民の交流機会を創出する事を目的としています。

【と き】 11月27日(日)

午前9時～午後6時

【ところ】 勝連城跡および休憩所

11月は

「労働保険適用促進強化期間」です

沖縄労働局労働保険徴収室

☎868-4038

厚生労働省では年間を通じて適用促進活動を行うとともに、11月1日～11月30日までを「労働保険適用促進強化期間」として集中的に適用促進活動を行うこととしています。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者を一人でも雇用する事業主はすべて加入しなければならぬ保険制度です。労災保険の成立手続きを行わない期間中に労働災害が生じた場合、遡及して労働保険料を徴収するほか労災保険給付に要した費用の一部または全部を徴収することとなります。労働保険の加入手続きがまだ

お済みでない事業主の方は、お早めにご手続きを行ってください。

【お問い合わせ】 沖縄労働局労働保険徴収室又は最寄りの労働基準監督署か公共職業安定所へ

改正育児・介護休業法の適用について

沖縄労働局雇用均等室

☎868-4380

育児・介護休業法の改正に伴い、従業員が100人以下の企業においては、これまで「育児のための所定外労働の免除」、「所定労働時間の短縮措置」、「介護休暇の制度」が猶予されていましたが、改正法の適用により、事業主は就業規則等の改正法の要請を満たす制度を定めることが求められます。

【適用】 平成24年7月1日から

平成23年秋の火災予防運動

消防本部 予防課

☎975-2119

「消したはず 決めつけないで もう一度」を全国統一防火標語に、秋の火災予防運動が11月9日から15日までの一週間にわたり、全国一斉に実施されます。

【いのちを守る3つの習慣】

- ①寝たばこは、絶対やめる
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスこんろなどのそばを離れるとき、必ず火を消す

第7回うるま市民総合文化祭展示の部

うるま市文化協会事務局

☎978-2329

「うちこそで 高めらな うるま市の文化」をテーマに、今年も市文化協会の会員による展示会を開催します。多くの市民のご観覧をお待ちしています。

【展示作品】 美術、書道、写真、工芸、華道、盆栽、茶道、チャーン、文芸、盆造形

【と き】

11月18日(金)～11月20日(日)

午前10時～午後6時

(最終日は午後5時まで)

【ところ】 うるま市具志川総合体育館

みどりの町の音楽会

みどり町児童センター

☎972-6200

「秋を感じて…」のテーマで、ジャンル「の皆さんのミニコンサート」で始まり、地域の子どもたちのピアノや歌、三線、踊りなど色々なジャンルで楽しめます。ピアノとバイオリンの親子共演も見所です。

【と き】 11月12日(土)

午後2時～午後3時30分

【ところ】 みどり町児童センター

※駐車場は、安慶名中央公園又は市役所本庁横広場をご利用ください。

第7回うるま音楽祭

文化課

☎973-4400

「うるま市民芸術劇場より県内外に向けて音楽文化発信を」をテーマに毎年行われている音楽祭。今年は、去った3月の大震災による犠牲者への鎮魂の意味を込め、モーツアルトのレクイエムを中心に披露致します。皆様方のお越しをお待ちしております。

【と き】 11月27日(日)

午後3時30分 開場

午後4時 開演

【ところ】 市民芸術劇場 響ホール

【入場料】

・一般2,000円

・学生(大学生以下)1,000円

※当日各500円増

※全席自由、未就学児入場不可

【チケット販売】 うるま市役所売店、石川会館、きむたかホール、うるま市民芸術劇場

※二ライカナイカードを受付でご提示頂くと、無料で鑑賞できます。

※二ライカナイカードを受付でご提示頂くと、無料で鑑賞できます。

